

三春町公告第30号

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び三春町財務規則（昭和57年規則第16号）第112条の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和5年12月25日

三春町長 坂本浩之



1 条件付き一般競争入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年2月5日（月）10時から
- (2) 場 所 役場2階 大会議室

2 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第5—7—146号
- (2) 工事名称 三春町アウトドア・アクティビティ拠点施設新築工事
- (3) 施工場所 三春町大字西方字石畑 地内
- (4) 工事概要 建築一式工事（建築工事、電気設備工事、空調換気設備工事、給排水衛生設備工事、昇降機工事、）
 - ①構 造 木造
 - ②階 数 地上2階建て
 - ③延床面積 1,787.89㎡
- (5) 工 期 令和6年三春町議会の議決後から令和6年3月31日まで
ただし、当該業務に係る令和5年度予算の繰越が令和6年三春町議会議定例会3月会議で承認されることを条件として、令和6年12月27日まで履行期限を延長する。
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 入札回数 再入札あり

3 入札参加者の資格

告示日現在、三春町アウトドア・アクティビティ拠点施設新築工事に係る条件付き一般競争入札実施要領（令和5年三春町告示第118号。以下、「実施要領」という。）に基づく参加資格を有すると認められた者であること。

4 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、実施要領で定めた入札参加者の資格を確認できる書類を次のとおり提出するものとする。

- (1) 受付期間 令和5年12月26日（火）から令和6年1月24日（水）まで
（年末年始土日祝日を除く）
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで（最終日は午後3時まで）
- (3) 受付場所 三春町役場2階 財務課管理契約グループ

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金は、三春町工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は契約金額の10分の1以上の額）を付す。

6 その他

- (1) 落札者の決定方法については、入札価格が予定価格の範囲内であり、最低の価格で入札した者とする。
- (2) 入札参加者の資格を有しない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札参加者は、入札内訳書と併せて、上記3に定める参加資格を有すると認められた者であることを証する三春町長からの通知書の写しを入札時に提出すること。
- (4) 本工事は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三春町条例第13号）の規定により、三春町議会の議決に付さなければならない工事であるため、三春町議会の議決を経た後に効力が発生するものである。
- (5) 詳細については入札説明書による。

- 7 契約条項を示す場所、入札説明書等交付場所及び契約事務を担当する課
福島県田村郡三春町字大町1番地の2 三春町財務課管理契約グループ
電話番号 0247-62-2132